

ほっとニュース

第65号



師走の慌ただしい季節となりましたが、皆様にはいよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご厚情を賜り、心から感謝いたしております。

本号では、今年度の1月～3月期に開催される公開講座やフォーラムの情報をお届けします。

1. 2019年度1月～3月の予定

2019年度1月～3月期のイベント開催日時が決まりましたのでお知らせします。

チラシができあがっているものについては同封しておりますので、詳細はチラシをご確認ください。

【権利擁護支援者研修公開講座】

日時：令和2年1月18日（土）13：30～16：30

場所：芦屋市保健福祉センター3階多目的ホール

第一部 講義 「成年後見制度利用促進に関する動向について」

講師 萩原竜佑 氏（厚生労働省 成年後見制度利用促進室）

第二部 パネルディスカッション 「成年後見制度利用促進の取り組みについて」

パネリスト 青木佳史 氏（日弁連 高齢者・障害者権利支援センター）

萩原竜佑 氏（厚生労働省 成年後見制度利用促進室）

吉川里香 氏（芦屋市地域福祉課）

コーディネーター 福島健太 氏（西宮市権利擁護支援システム推進委員会）

【芦屋市権利擁護フォーラム】

「Life私を生きる～生きづらさとともに～」

日時：令和2年2月22日（土）13：30～16：30

場所：芦屋市保健福祉センター3階多目的ホール

【にしのみや権利擁護推進フォーラム】

「いまから備える、これからの安心 ～おひとりさまの権利擁護～」

日時：令和2年2月29日（土）13：30～16：30

場所：西宮市勤労会館 大ホール

～あとのきのようなもの～

年4回の発行を目指し秋ごろにお届けする予定のほっとニュースでしたが、このあとのきを書いているのは12月27日。秋号から遅れて冬号になるどころか新春号になる瀬戸際になってしまいました。予告通り発行できず大変申し訳ありません。次回を3月ごろにお届けして年4回のお約束をクリアしたいところですが、果たしてどうなりますでしょうか。がんばります。

さて、今年度のほっとニュースの担当をしているのは今年2月に入職した森岡です。11カ月程経ちようやく仕事にも慣れてきました。権利擁護支援センターの仕事でふれるケースの難しさや、法人後見を担っていく中での出会いや別れ等、前職ではなかった経験を積んでいるところです。

ほっとニュースの記事もPASネットの事業報告等々と考えてはいたのですが、他の職員に記事の依頼をする時間が無かったので、今回は私からPASネット職員の仕事の紹介をしてみます。

今回の仕事の紹介は法人後見です。

PASネットでは法人後見の受任をしています。現在の受任件数は西宮・芦屋の合計で40件強の数になります。西宮事務所の担当と芦屋事務所の担当があり、事務所ごとに大きくは変わらないのですが今回は私の勤めている西宮事務所のやり方で紹介します。

PASネットでは法人後見マニュアルを作成しており、マニュアルに沿った形で後見活動をおこなっています。

西宮事務所ではご本人一人につき主担当と副担当があり、職員一人につき主担当か副担当として5～6名ほどの担当をしています。

主担当が後見活動の全体を統括し、副担当が主担当の補佐をします。担当の業務としてはご本人に関する諸手続きや裁判所への報告書作成提出、金銭管理など事務仕事全般です。

ご本人との面会やその日程調整、支援者会議の出席や短期的な目標設定等は担当の二人がおこないます。

担当外職員との情報共有としては定期的に職員全体で開かれる法人後見モニタリング会議や、事務所内で担当する全ての法人後見の状況報告会議があり、担当者以外でも対応できる体制づくりに努めています。

情報共有していることで、担当外職員との協力や相談を必要に応じておこなうことができ、担当の枠に収まらずご本人へ関わっていくことを目指しています。

簡単ですが、法人後見での職員の仕事紹介でした。

働いていてと思いますが、職員それぞれで経験や職歴が違うこともあり、様々な提案や意見、課題に対する見方があります。ご本人の課題で行き詰ることがあったとしても、複数の職員で対応することで先行きが見えてくることもあります。これからも法人後見の良さを考えながら職務に励んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

(H. M)